

米軍嘉手納基地第18航空団司令官の面会拒否に対し対応を求める意見書

嘉手納町は町域の約82パーセントにおよぶ広大な面積を嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫、陸軍貯油施設に接収され残されたわずかな土地での生活を強いられ、戦後70年余を経ても何ら変わらぬ現実があり、今なお米軍嘉手納基地から発生する騒音や悪臭による健康被害、航空機事故等により日常生活を営んでいくうえで多大な悪影響を被っている。

これまで嘉手納町議会は、騒音被害をはじめとする基地の負担軽減の実現、また基地機能強化の反対など幾度となく声を大にし要求してきたが、その思いと裏腹に傍若無人な基地運用で負担は増大するばかりであり、町民の意向などお構いなしに軍事訓練を優先する日米両政府に対する怒りは頂点に達している。

平成元年以降、実に500件を超える意見書・抗議決議を可決し、関係機関、とりわけ米軍嘉手納基地第18航空団へ要請行動を展開してきた。しかしながら、昨年からは第18航空団は度重なる航空機部品落下事故や外来機飛来、嘉手納基地旧海軍駐機場使用等に抗議する我々議会からの面会要請を「所管外である」「報道以上の事項について話せることはない」などとし、平成29年11月14日を最後に面会を拒否してきた。

沖縄防衛局や外務省沖縄事務所等の政府機関は、基地所在市町村の米軍基地被害の軽減をはじめとした様々な意見や要望を聴取し日米両政府へ伝えること、また、迅速かつ的確に地元の意向へ積極的に対応することが求められている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場において、日本政府に対し米軍の理不尽な面会拒否を即刻改めさせるとともに、今後は本町議会からの要望、要求に対し真摯な姿勢で対応するよう強く働きかけることを要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月18日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事